

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（平成30年1月分）

<文化振興> Tokyo Tokyo FESTIVAL 企画公募の概要について

2月1日から文化イベントを募集するという報道を見たが、そのことについて教えて欲しい。

【対応】

東京都では、「Tokyo Tokyo FESTIVAL」の中核となる目玉事業を創出するため、個人・団体を問わず、多分野から広く事業の企画公募を行います。斬新で独創的な企画や、多くの人々が参加できる企画を幅広く募り、採択した企画については東京都とアーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）の主催事業として、提案者側に制作等を委託します。

※ 応募書類受付期間は、平成30年2月1日から2月28日までです。

<文化振興> Tokyo Tokyo FESTIVAL 企画公募の応募手続きについて

新聞を見て電話をした。応募書類等はどこで入手できるのか、PCがないので郵送してほしい。

【対応】

応募書類は特設ウェブサイト（<http://ttf-koubo.jp>）からダウンロードできます。PCがない方には応募概要、応募書類、応募規約、事業チラシ一式を郵送しております。

<文化振興> Tokyo Tokyo FESTIVAL 企画公募案の実現可能性について

個人で応募する場合、実現可能性はどこまで求められるのか。場所の確保等は必要か。

【対応】

最終的に提案者側に事業を委託するため、実現可能性は必要となりますが、一次審査の段階では、想定する企画内容を書いていただいても構いません。場所等を仮押さえする必要はありません。

<文化振興> Tokyo Tokyo FESTIVAL 企画公募の対象について

説明会の中で、今までに見たことの無いという説明があったが、今まで一度でも実施したものは対象外なのか

【対応】

創造力とチャレンジ精神に溢れた企画を期待しているため、既存のイベントをそのまま実施する企画については優先度が低くなります。既存のイベントであったとしても、新たな要素を加えたり、コンセプトを新たにしたりすること等により、期待する企画にしていなければ構いません。

<文化振興> 都民半額観劇会について

冬の半額観劇会の申込方法を教えて欲しい。

【対応】

都民半額観劇会は、都内の劇場で開催される質の高い作品を低廉な料金で観劇できる機会を提供することを目的として行われています。実施時期は、春・夏・都民の日記念/秋・冬の年4回で、申し込み方法は、東京都のホームページなどでご案内しています。

詳しくは都民劇場「都民半額観劇会事務局」まで。

電話番号 03-3572-4343（営業時間：月曜日～金曜日 10時-18時）

ホームページ http://www.tomin-gekijo.or.jp/work/theater_party/

<消費生活> 架空請求等への対応について

架空請求らしきはがきが届き、どう対応したらよいか不安なため相談したい。

【対応】

平素より消費生活行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

最近では、メールやSMSばかりでなく、はがきや封書を用いた架空請求も複数報告されています。「以前使用したサービスについて滞納料金があったため、提訴されている。和解のための連絡は当方まで。」等の文面で、法的措置をほのめかして脅し、連絡するよう誘導する手口が多数です。心当たりのない請求であれば架空請求と考えられます。あわてて相手方に連絡を取らないようにしてください。ご不安なことがあれば、消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン188（いやや）にお電話いただければ、音声案内により最寄の消費生活センターに繋がります。

また、東京都のHP、「東京暮らしWEB」では、架空請求の通報を受け付けています。通報はこちらのページ

(<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/report.html>)よりお願いいたします。

同HPでは、架空請求の手口と対処方法についても掲載しています。下記URLよりご覧ください。

「東京暮らしWEB：架空請求対策（Stop! 架空請求!）」

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/>